

【医療情報】新型コロナウイルス関連情報（4月21日現在）

【ポイント】

- 報道によれば、アルゼンチン国内では3144名（昨日から113名増）の累計感染者数、うち151名の累計死者数が報告されています。
- 当国に居住、または短期的に滞在している方を対象とした、全国強制隔離措置（以下「強制隔離と記載」）（DNU 355／2020）が4月26日まで継続中。同時に、非居住者の方々の入国の禁止も同日まで継続中です。また、現在4月26日までとなっている強制隔離の期限が、5月10日（3日との報道もあり）まで延長される可能性も報じられています。
- 地方におられる非居住者の方々が、強制隔離期間中にご帰国のために、首都へ移動される際には、所在地を出発される最低48時間前までに申請を行う必要がありますので、時間的余裕を持ち、事前に当館領事班までお知らせください。
- 短期渡航者やご帰国予定がある皆様におかれましては、強制隔離およびそれに伴う国内移動制限の長期化、国際便の減少を念頭に、出国を希望する場合には各交通機関の運行状況等について、最新の情報の収集に努めてください。

【本文】

1 報道によれば、アルゼンチン国内では3144名（昨日から113名増）の累計感染者数、うち151名の累計死者数が報告されています。

2 新型コロナウイルス感染者の約52%がブエノスアイレス市及びブエノスアイレス州に集中（報道）

報道によれば、新型コロナウイルス感染者の約52%が、ブエノスアイレス市とブエノスアイレス州内で確認されており、死者は142人（21日付）のうち72.5%となる103人が同地域であると報じられています。また、ブエノスアイレス州では、人口が密集している貧困地区での感染が多い状況であるとのこと。ブエノスアイレス市とブエノスアイレス州を合わせた、いわゆる首都圏には、アルゼンチン全国の貧困層の約60%が居住しており、ビジャと呼ばれる貧困地区が約1,600箇所あります。21日には、ブエノスアイレス市北部のレティーロ駅近くの貧困地区、ビジャ31で初めての新型コロナウイルス感染者が確認されています。

3 強制隔離緩和の可能性

政府は、27日以降、地域毎の感染状況等を踏まえた強制隔離措の緩和を検討しているとのことですが、最終的判断はそれぞれの地方政府に委ねられることが見込まれるとのこと。

4 地方に滞在されている皆様が首都へ移動される際の注意事項

地方におられる非居住者の方々が、強制隔離期間中にご帰国のために、車両（バスやレミ

ス)で首都へ移動される際には、所在地を出発される最低48時間前までに申請を行う必要がありますので、ご帰国のために移動のご予定のある方は、時間的余裕を持ち、事前に当館領事班 conbsas@bn.mofa.go.jp までお知らせください。細部は「地方に滞在されている皆様が首都へ移動される際の注意事項」をご参照ください。

<https://www.ar.emb-japan.go.jp/files/100043069.pdf>

5 強制隔離およびそれに伴う国内移動制限

の長期化が見込まれ、見通しも不透明であるとともに、国際航空会社の多くが減便をしている現状から、短期渡航者やご帰国予定がある皆様におかれましては、マスクの着用、手洗いやうがい、の励行などの感染予防に努めるとともに、出国を希望する場合には、各交通機関の運行状況等について、最新の情報の収集に努めてください。(以上)